＜「総がかり行動」からなにを受け継ぐか＞

HOWS討論

「総がかり行動」からなにを受け継ぐか
戦争するための改憲を阻止する幅広い共同を！

飯島滋明（名古屋学院大学准教授／戦争をさせない１０００人委員会事務局次長）＋受講生

以下は、飯島滋明さんの報告をうけての討論の記録である。【編集部】

運動の評価について

友田幸枝（HOWS受講生）

友田　今後どう闘っていくかということを議論する上で、この間の国会前での行動や集会がどうだったのかということを考える必要があると思います。

聖学院大学の石川裕一郎さんなどは「若い人たちが、個人で考え、個人で判断し、個人の責任を持って動いた。……可決後も絶望や徒労感はなく、むしろ明るい」という評価をしているし、また運動側の一部からは「負けた気がしない」という総括が聞かれます。

しかし、その後の安倍たちの行動、たとえば正当な臨時国会を拒否したり、平気で憲法を無視しています。運動側の評価は甘いのではないでしょうか？

飯島　いろいろな意見があるかと思います。しかし、これまでも様々な問題があったなかで、あれほど国会前に人が集まるということがあったのかどうかということが、一つ評価の基準になると思います。

二〇〇三年の小泉純一郎内閣の時に有事法制がつくられましたが、今回のような運動にはなっていなかったと思います。あの問題も日本の国のあり方を変える一大転機だったと思いますが、その時でもそこまで運動が盛り上がっているという感じではなかったと思います。今回は海外で戦争するという法案の中身の危険性もあって、多くの国民が集まったと思います。そのことについては、一定の評価をしていいのではないか、と思います。

戦争法に対する反対運動の拡がりによって、自民党がかなり焦っていたということは、いろいろなところから聞いています。それに二二万人が集まった八月三十日の国会前集会については、『産経新聞』などは約三万人だったという報道をしたようですが、自民党の人たちは意外にちゃんと評価している。これだけ集まっているのはまずい、というのがある。その面では、国会前での行動、そして集会は政権側にかなり危機意識を与えたと思います。こういうことばかり起こっていて、次の参議院選挙はどうなるんだろうか、という危機意識を与えたということでは、ある程度の成功があった。だから、今後もそういう活動は続けることが必要だと思います。そこを全否定してしまうと、集会にもデモにも行かないということになってしまう。そこがかえって怖いかなと思います。今回の運動はある程度の成功だという評価は必要だと、わたしは思います。

友田　レジュメの一番最後に「考え方の違いはあっても…」と書かれていますが、わたしもそうだと思います。わたしも今回の運動を全否定するつもりはないけれど、次の闘いをどう闘っていくか、というただ、そこで終わりにしていいのか、という問題になると思います。そこは今日のわたしの報告でも一定のスタンスを示せたと思うのですが、あれで「成功しました」「これでハッピーエンディングです」と言ってしまったら、大きな間違いだろうなと思っています。むしろ、その先を見据えなければいけない。あくまでも、わたしたちが目指す成功は戦争法を廃案に追い込むことだと思います。だから九月十九日に法案が成立しましたが、あそこで負けたというのも、わたしは逆に早計だと思います。法案を廃案に追い込むためにここからいかに闘っていくか、ということだと思うんです。

例えば、中国の歴史で項羽と劉邦が戦って、ずっと劉邦が負け続けていた。しかし結局、最後の一戦で我慢して我慢して、いろいろな戦略を練って、最後の一戦で項羽に勝つことによって、漢の四〇〇年の歴史を築いたわけです。だから、一回の闘いで、勝った、負けたのを判断をするのは早計だと思います。戦争法はできてしまったけれど、「ここからまだ先があるんだぞ、今に見ていろ」という思いは持ち続けなければいけないと思っています。そのためには、今回の運動が大成功でしたというだけの総括では、まずいんだろうなという気がします。

「国会前」の闘いと自らの足元の闘いをつなぐ

藤原　晃（神奈川高教組）

藤原　わたしの職場は神奈川県の定時制高校です。今日のお話は示唆に富み面白かったです。特に今のお話にもあったように、運動の盛り上がりが積み重ねられたけれども、その都度、選挙では覆されていく。ここから何を学びとるのか、という問題提起をされていましたが、わたしもそこに注目しています。

国会でのひどい答弁、衆議院では審議が一〇〇回も止まったとの話もありました。しかも運動が盛り上がっても選挙では覆ってしまう世論。わたしがここから学び取るべきは、選挙の票と国会審議だけに視界を限っていたのでは、二進も三進もいかないのではないか。本質的な問題はそこには無いのだということだと考えています。

集会とデモは、確かに続けることによって、有事法制のときよりも、原発のときよりも、少しずつ広がりつつある。じゃあ勝ったかというと負けたのだとの認識は、はっきりと持たなければいけない。そこで次に考えるべきは、今の集会とデモと選挙の線路を走り続けさえすれば本当に勝てるのか？　わたしはそこに疑問があります。

先ほど「国民投票は為政者側が利用してきた」との話もありましたが、「一八歳選挙」についても、かれらに同じ意図があるのは当然でしょう。

だから、高校には「政治教育の中立性を守らなければ処分だ」との「通知文」や、政府が副教材まで作って対策を始めています。ではこれに対抗するはずの労働組合ではどうかといえば、「政治的教養」も「政治的中立性」も大事だ、副教材にも一定「意見反映」させたし、しっかり民主主義教育をしていこうというかけ声が掛かっています。でも、それを担うのはつまるところ教員です。しかも個人の実践などはすぐに潰されます。から対抗的組織を持った教育労働者です。しかしその実態はありません。それは、週八〇時間を超える残業が当たり前であるような多忙化、「日の丸・君が代」をめぐる状況を見れば明らかなことです。これは教育労働の例ですが他の職種でも同様なはずです。

じゃあ、今度の参院選までのプログラムは、というとどうも議論や発想がせっかちになってしまう。それこそ本当に止めようとするならばゼネストを打てるような状況をつくらない限り、無理ではないでしょうか。それがいつか、と言われると困るが、ただ現状においては「全力をあげて戦争法を止める」と叫ばれはしますが、ストライキという発想が、わたしの労働組合には無いのが現実です。状況判断としての意味ではなくて、ストライキを打てるような思想的な変化を組合員一人ひとりが獲得するためにはなにをすべきか、という発想がないという意味です。

ではなぜ、ストライキを思想的にも否定するのかが不思議になるのですが、どうも組合の執行部や、周辺の活動家面々と話した経験からですが、「階級学説はもう古い」とか「大きな物語は終わったんだよ」とか「イデオロギーの対立ではない」などとよくわからないことを言うのですね。先日も一八歳選挙と政治教育のテーマで、労組の学習会があって、東京大学の小玉重夫という人の講演を聞いたのですが、やはり「五五年体制が終わった」から「イデオロギーの対立も終わった」ことを議論の出発として、だから今の状況はむしろ「政治的教養教育」ができる土壌が整っている。改良的にやっていけば民主主義が教室から作りだせるかのように語るのです。

ケーテ・コルヴィッツ＜子どもを抱く母＞（1916年）

ところが、現場の感触はまったく逆なのです。わたしの目の前の生徒たちの暮らしは日々厳しくなっていますし、突然学校に来なくなったと思ったら、親子で夜逃げしている子も少なくないですし、日を追うごとにアルバイトでこき使われて顔色が悪くなって学校に来られなくなってしまう。

一方で安倍たちは、今回だって臨時国会など二の次三の次で、外遊に行って、原発を売って、武器を売って、景気対策は万全だと言っています。一〇〇〇円の最低賃金もやりことをお聞きしたかったのです。ありがとうございました。

が不思議になるのです。

例えばSEALDsで集まった若者の層を、積極的に評価しますけれども、わたしが日々目の当たりにしているような層からはどう映るだろうかと考えてしまう。かといってSEALDsに現れたような動きを「リア充」の自己満足と否定するのではなく、広汎な支持を獲得し、いっそう広げていくことを目指すためには、学費の酷い高騰だとか、大学の自治、学問の自由までが着実に奪われつつある状況など、自分の足元から闘う動きが同時に追及されなければならないのではないでしょうか。そこで、重要な役割を担う可能性が学者たちの会にはあるはずです。本来ならば「大学の自治・学問の自由」が壊されて軍産学共同が当たり前になりつつある足元を直視し、そうなってきた過程を直視し、大学職員として学生層と連帯して闘う方向が呼びかけられるべきだと考えるのです。わたしは学生時代に自治寮を追い出されて、その反対運動でいまみたいになっているものですから、私的な思いも多少入っているのですが。

飯島　いま、言われたことにわたしも八割ぐらいは賛成かなっていう気がしています。ただ、違うかもしれない点を、わざと顕在点として出します。

率直に言って、大学の自治は本当に侵されてきています。大学の自治が侵されるというのは、民主主義社会にとってもマイナスになるというのは、本当にその通りだと思います。ですから、大学の自治を盾にとって闘うべきだというのは、一つあるかなと思います。しかし、運動を広げていくにあたっては、多くの国民がどう考えているのかも、考える方がいいとわたしは思っています。そうではなくて、信念のために闘うべきだという議論もあるかもしれないので、なんとも言えませんが。

しかし恐らくいま、「大学の自治を守りましょう」という議論をわたしたちがやったとしても、「また象牙の塔に閉じこもっている奴らが、何か言ってるな」で終わっちゃうかなって気がするんですよね。おっしゃることは本当にそのとおりだと思います。しかし仮に、わたしが闘う場合は、大学の自治が侵されていることを前面に出して闘うことはしないだろうな、と思います。

九条の話で言いますと、そもそもこうなっている原因は日米安保条約で、この条約は憲法違反だから破棄しろという議論をいましたらどうか、ということだと思うんです。正論かもしれないけれど、そう言ったら多分多くの国民が引いていくだろうと思います。だから、仮に認める、認めないの部分をあえてわざとぼかしておいて、徐々にこういう不合理なことがあるよね、ということを国民に広めていってから、そもそも安保条約だって、という風に段階を踏んで闘う方がいいだろうなというのが、わたしの個人的な闘い方です。

ですから、さっき「平和基本法」に触れたのは、いきなり「自衛隊は憲法違反だ」というと、恐らくいまは国民が引くと思うんです。被災地で「自衛隊は憲法違反だ」なんて言ったら、多分殴りかかられるぐらいに怒られると思います。ですから、「自衛隊はまずいよね、徐々に小さくしていきましょう」ぐらいの議論をしておいて、いずれそのうちに「憲法違反だろう」、と言う。そういう手段で、わたしは闘ってきているんですよね。ですから、大学の自治を前面に出すべきじゃないか、という意見には、そうだとは思いますが、ちょっと違う考えを持っていることをあえて言わせていただきます。

ご意見を聞いてわたしがそうだろうな、と思ったのは、やはり実体験は強いということです。戦争法というのはまずいという、それだけで闘っていることであれば、議論の幅はどんどん狭くなってしまう。先生の話を聞いて、国民に広げやすいだろうな、と思ったのが、非正規社員が増えること、教育関係の予算がどんどん減らされることによって、子どもたちの教育を受ける権利、あるいは生活環境がどんどん悪くなっているということだと思うんです。その原因が安倍自公政権であり、一九八五年から非正規社員を増やす政策を自民党がとってきた結果こうなっているんだ、という点を運動のひとつの柱にした方が、恐らく国民の理解に広がりがあるだろうなと思います。

藤原　ちょっと誤解があるのが、大学の自治を全面に出して学者や学生は闘えばいいの

＜「総がかり行動」からなにを受け継ぐか＞

「思いやり予算」について

私たちの税金から、在日アメリカ軍に対し、以下のような「思いやり予算」と言われる支出がされています（年間約2000億円）。みなさんは納得できますか？

職　種		最高年収
バーテンダー	（76人）	549万円
クラブマネージャー	（25人）	714万円
ケーキ飾りつけ職人	（5人）	476万円
娯楽用ボートオペレーター	（9人）	612万円
宴会用マネージャー	（9人）	576万円
ゴルフ整備員	（47人）	579万円

榎澤幸広・奥田喜道編『憲法未来予想図』（現代人文社、2014年）41ページ。
飯島　滋明（名古屋学院大学准教授・憲法学）

非正規労働者と「戦争法」

米丸かさね（編集者）

ではないか、と言ったのではなくて、大学の自治が今ほとんど口にできないような状態にどうして追い込まれてしまったのか、ということに立ち返ってという意味です。いま運動のスローガンで言えば、一つは学費の高騰に反対すること。奨学金という名のローンで、卒業しても四〇〇万、五〇〇万の借金を抱えなければいけない状況、お金がなければ、まず大学にも行けない。だから、そういう取り組みが全面に出た方が、有効なのではないか、しかもこういった不条理は戦争に向かう気分を確実に準備してもいます。

飯島　わたしもその通りだと思います。そういう時にわたしがよく使うのが、小泉首相に人気があったのは、米百俵の例だと思うんです。けれど、かれは何をしましたか？

奨学金の無償化をパアにしたんですね。だからわたしは、早稲田の大学院の時に文科省に文句を言いに行ったんですよ。そうやって、お金がないって言っている教育関係の予算を削って、軍事費は増えている。そういう議論を前面に出すべきだというのは、まったくその通りだと思いますし、実はこの「1000人委員会」リーフレットで思いやり予算のことを出したのは、こういう現状であるということを国民に知らせる一つの手段としてなんです。しばらくは選挙対策で児童手当ての拡充などを言っていますが、そんなことを言っていても、恐らく軍事費は四年連続で増えるんでしょう。そのあたりを問題にするべきだというのは、まったくその通りだと思います。

米丸　わたしはいま三〇代です。以前は東京にある郵便事業会社で非正規の契約労働者として働いていました。郵便物流が集中するターミナルで、同フロアに数百人の非正規労働者と一握りの正規労働者がいて、小包を仕分けする仕事を七年くらいしていました。夫とはそこで知り合って、非正規同士で結婚しました。夫や元同僚から聞く職場の話と、この間の戦争法案反対運動との接点はどこにあるかということが、自分が戦争法の問題を考える上で避けられないテーマでした。

飯島さんの報告で、今後も戦争法反対の運動において、非正規労働が重要なテーマになってくると話されていました。わたしもそう思います。今回の運動の高揚面の一方で、戦争法案反対の運動が広がりにくかった面はどこかと考えたときに、〝非正規労働者にとっての戦争法案〟という側面ではなかったかと思います。もちろん、意識的に活動された方々がいたことは知っていますし、そうした活動はあの高揚につながっているのだと思います。

しかし身近な、足元ともいうべき職場の雰囲気はどうかというと、冷めているのではないでしょうか。国会前の熱気とはまったく無関係のような空気（心のなかでは違うのかもしれないけど）が表立っては多数に感じます。実際は、本当にひとりひとりの人生に関わってくることなのに、そう意識しにくい状況に非正規が置かれています。まずそういう身近な違和感、職場の雰囲気をなんとかしたいなと考えたときに、どんな言葉やアプローチがありうるでしょうか。

たとえば、「他人事」ではないという問題意識を共有するために、「子や孫の世代に戦争させたくない」というスローガンがもつ力はたしかにあると思います。しかし、子どもをもうける予定がない、そもそも結婚する予定もないという人にとっては当事者意識をもちづらい面があります。結婚率や出産率が低下し続ける要因のひとつは、非正規労働者の増加です。統計報道で「本人たちが望まなくなった」ことが、若年世代の大きな意識変化であるかのように取り沙汰されることがありますが、多くの場合基底にあるのは経済で、自分の賃金水準から考えて、そもそも結婚や出産の選択肢自体をはじめから排除せざるを得ない人が増えています。

そうした状況も考慮して、「わたしたち自身」にとっての問題だということを語りかける言葉とは何かというところで飯島さんにご意見を伺いたいです。

職場になくてはならない基幹労働を担いながら発言権もなく、労災の頻発や低賃金などの理不尽な状況に声があげられないことと、戦争法に対する意識は、地続きのものではないでしょうか。

もう一点、SEALDsのお話が出ていましたが、かれらとわたしは一〇歳以上年齢が離れているんですが、かれらも数年後は労働者でしょうし、自分がもしかれらと会って話をしたり、あるいは間接的にでも、どんな協力ができるのかと考えています。かれらのいいところは伸び伸びとしていて、教条的でないところだと思います。自分たちがかっこいいと思ったことをやろうという発想や雰囲気は、わたし自身の二〇代の頃はないものでした。かれらの生活のなかから出てきた言動が多くの共感を呼ぶということを身にしみて感じました。

その上で、かれらが発している言葉や認識について、こんなものが合わさったら、もっと強い運動になるんじゃないかとか考えることがあります。先ほど「批判」の難しさについての話が出ていましたけれども、本当の批判は、する方とされる方の共同作業だと思います。批判すること自体が目的ではなく、あくまで戦争法制に反対する運動づくりというひとつの目的に向かって、互いの立場に立ちながら聞く耳をどれだけ持てるか。言うは易し…だと思いますが。

「民主主義ってなんだ？」「これだ！」という呼びかけについて。それは、国会の多数決ではない、大衆の多数の声こそを聞くことが民主主義だという意味だと思います。そこに的を絞った言い方なのだろうと思うのですが……。

ただ民主主義は、政府や支配層も使う言葉です。それが誰にとっての「民主主義」か、誰のために役立つ「民主主義」か、ということがポイントなのだろうと思います。政府は敗戦後、「民主主義」を標榜しながら、政府・支配層の利害に沿った政策をおしすすめてきました（沖縄への基地押しつけや、在日朝鮮人への抑圧など）。それに反しない範囲で、多くの日本人にとっては享受できるものでも、そこから排除されてきた人びとがいました。その意味で、真の民主主義は日本に実現された試しはないのではないか。という意識から、この呼びかけへの違和感があります。だからといって、こうした考えを表現することは難しいのですが。そうしたときに、学者の方々の助言をいただければありがたいです。

飯島　ご質問ありがとうございました。今日、いろいろお話していただいて、わたし自身認識が甘かったなと感じました。こういう講座はわたしが話をするだけでなくて、わたしも教わって帰って、次の運動に活かすきっかけになります。さきほどの質問でも感じましたが、いまの質問でも本当に甘かったなと感じています。

わたしはこの問題を広めるために、「子どもや孫の世代のために」という言葉はよく使っていたんです。けれども、非正規労働者の人たちはそもそもそういうことも考えられない状態に置かれている。まったくその通りですよね。わたしも一〇年前はそうでしたから。そういった人たちにいかにこの戦争法の問題を伝えていくか。

先ほどの質問にもありましたが、下手をしたら大学生でいられること自体が、ある意味では経済的に余裕があるということですよね。だから、そういう人たちが言っていることが、例えば非正規労働者にどれだけ届くのか、ということがあります。非正規労働者の間に運動を広げる必要性があるということは、本当にそのまの自衛官の人たちに非常に失礼な議論だと思っているんですね。経済状況が自衛隊にいかざるを得ない状況をつくっています。だからこそ、やはり非正規労働者の方々に考えてもらうきっかけを、作らなければいけないと思います。

非正規労働者の方が、戦争法に直接関係があるかということ、いま言ったようにあるとは思うんです。結局は経済的な事情から自衛隊にいかざるを得なくなるとか。そういったことはあるとは思うんですけれど、やはりもっと政治に関心を持ってもらうことの方が先じゃないか、とずっと前から思っていました。そもそも自分たちがこういう状況になっているのは、政府の規制緩和がされてきて、こういう非正規労働者が増えるような法制度をつくってきている。来年度になれば、それこそ「残業代をゼロにしろ」なんていう法案が国会に上程されるかもしれないですよね。非正規労働者どころか、労働者全体の労働環境が悪くなるわけです。そういうところを突破口にして、「実は政府の問題はこれだけじゃない。海外で戦争できる国づくりをしているんだぜ」というあたりにつなげていく、という方法をわたしはとっていたんです。ただそれだと、ちょっと迂遠というか、生ぬるいかもしれないな、といま聞いていて感じましたので、それはわたし自身の課題にもさせてください。

概念の問題ですが、SEALDsの人たちの発言で「国民なめるな」とか、「勝手に決めるな」という発言を聞きましたが、これは多分、学者では出てこない発想なんです。

ケーテ・コルヴィッツ＜二度と戦争をするな！＞（1924年）

戦争法反対運動と日本国憲法の成立

土松克典（韓国労働運動研究）

土松　日本国憲法の成り立ちを考えるときに、アジア太平洋戦争で犠牲になった人々、そして国内で犠牲になった人たちもいるわけですけれども、そういう天皇制軍国主義の犠牲の上に日本国憲法が敗戦後に、二度と戦争をしてはいけないという意味で、日本のわれわれに「推し付けられた」とわたしは捉えています。それはやはりアジア太平洋地域の人々に向けての日本のわたしたちの誓いでもあったと考えるわけです。そう考えたときに、今夏の戦争法案反対の取り組みのなかで、そういう認識をもって参加した人が一体どれくらいいたのか、そういう他者感覚をもって参加した人は少なかったのではないか。「自分の子どもを戦争に行かせるために産んだのではない」という、切実な母親の気持ちも理解しますが、その上でなぜ戦後の日本に日本国憲法があるのかということの歴史を、われわれ自身が認識する必要があると思うんです。在日朝鮮人、あるいは中国人、そしてニューカマーの人たちが、今では日常的にわたしたちの周りにいます。かれら、彼女たちが安倍政権が戦争する国づくりに向かっている状況のなかで、どういう気持ちでいるのか、そのことをよく考える必要があるしませんが、最初に国民の間に広げるといった場合には、概念は曖昧でもいいのではないかな、と思っているところがあります。しかしそこからもっと知りたいのであれば、それこそ学者はいくらでも付き合いますから、むしろこういう勉強会に来てくださいって風にすればいいのかな、と。概念の曖昧さによって批判の矛先が鈍るのではないか、ということであれば、それを運動論のなかでどう使うのがいいのか。民主主義という言葉は政治家も使うのは、確かですから。わたし自身は運動のなかでは、民主主義という言葉は使わず、国民主権と言っています。国民が国のあり方を決めるんだ、と。

飯島　恐らく憲法学者の八割は、いまのことを聞いたらまったくもってその通りだと言うと思います。聞いたことがないから、わかりませんけれど（笑）。

ただ、わたしはそれだけでは無理だろうという意見を持って運動に携わってきたんです。いまの憲法というのは、先ほど飯島さんが「国民の中に在日も含まれる」とおっしゃったんですけれど、本当に含まれているのか。含まれてよいのか？　それは、よくよく整理して考えなければいけない問題だと思います。戦争被害に遭った人たちを、また象徴天皇制の下に置くのか、ということも出てきますから。われわれの隣にいる朝鮮人や中国人の歩んできた歴史と現在置かれている状態を知り、考えるということが、今後の改憲反対運動をより強固にすることにも連なると思う。それは沖縄の闘いにわたしたちが参加していくことにもつながることです。沖縄の歴史を考えれば、琉球国と薩摩藩の関係にまでつながっていくわけですから、そういう日本が歩んできた歴史を学習して、自分のものにしていくことが、今後の闘いをしっかりしたものにしていく要になると思います。

＜「総がかり行動」からなにを受け継ぐか＞

それこそアジアの民衆の二〇〇〇万人か三〇〇〇万人（歴史学者によって違いますが）、そして日本国民三〇〇万人の犠牲の上にできたものです。ただ、わたしはそれだけで語るのは失礼だと思っています。それは日本軍「慰安婦」や強制連行をされた人々の存在です。かれら、彼女らはこの二〇〇〇万人のなかには入っていないんですね。日本の侵略戦争の被害を受けた人たちの数は、本当に莫大な数になります。

わたしは毎年六月三十日には花岡事件の慰霊祭に参加していますが、自分のおじいちゃんや家族が嬲り殺されたという遺族は、本当に泣き出すんです。わたしだっていたたまれなくなりますし、それを思うといま現在だって戦争被害は続いているんです。だから、先ほど述べた数字だけでは語れないものは、たくさんあると思います。そういうことを二度としませんと定めたのが、日本国憲法だと思います。

だから、その認識を定着させることが重要だというのは、その通りだと思いますけれど、それだけ言って運動が広がるかというと、わたしにはそう思えないところがあります。「過去の話でしょ」、「いまの中国に攻められたら、どうするの?」っていう論調が幅をきかせちゃってる気がするんです。「だから、本当に中国が攻めてくると思ってるの?」っていう議論や、「自分の子どもや孫が……」っていう議論を前面に立てないと、多くの運動がやりづらいんじゃないかな、というのがわたしの実感です。もちろん、おっしゃることは、その通りだと思うんです。その認識が足らないということもあると思うんですが、運動している人たちに対して中国、韓国に迷惑をかけるから止めましょうと言って、どれだけ広がるのかなっていうと、わたしは広がらないんじゃないかな、という感想をもったんです。

土松　わたしがなぜ、このことを言ったかといいますと、九月十九日に戦争法案が強行採決されることとセットになって、八月十四日に安倍の「七〇年談話」が出ましたが、あそこに書かれている内容で、今後、日本政府が子どもを教育していく方向をとって、指導要領改訂などをやろうとしている。

さらに言えば、韓国では教科書の国定化が進んでいて、日本と韓国の軍事的な再編がアメリカの下で形作られていく。そういうことをアメリカは考えているのではないかと考えるからです。安倍七〇年談話と戦争法案との関係を考えてみる必要があると思うのです。

飯島　その通りだと思います。安倍七〇年談話のずるいところは、英語では「We」という主語が入っているんです。だから、英文で読むと謝っているというイメージになる。だからアメリカが評価するし、批判が出てきづらいんだと思います。でも日本語だけ見ると、責任逃れの文章です。まったく謝る気がないということは、よくわかりますよね。

安倍政権の下で教育を通じて国民に対して、「侵略戦争はなかった」あるいは「国を守ることは大切だった」という教育がどんどん行なわれてきているわけですね。それと戦争法案とのつながりを重視すべきだというのは、本当にその通りだと思います。先ほど、教育基本法の改正（二〇〇六年、第一次安倍内閣の時に成立）の問題が出ましたが、実は教育基本法の改正と同じ日に自衛隊法も改正されていて自衛隊の海外派兵が可能になっているんです。やはり教育とセットで行なわれている。第一次安倍政権の時は散々それを言っていたんです。教育を通じて軍国主義を進めるというところは、警戒する必要があると思います。日本政府はその狙いの一環として、日本軍はこんなことはしていないということを言い続けているんだと思います。

わたしは平和学の授業で、第一回目に生徒たちに原爆投下の映像を見せるんです。わたしは中学校の時に見た覚えがあるんです。しかしいまは、大学生も見たことがないですね。あるいは日本軍「慰安婦」や南京大虐殺なども、初めて聞きましたと大学のレポートで書くんです。高校でも教えづらい雰囲気があるんだと思います。だからわたしは、高校の先生たちの組合でも、何かあったら呼んでください、と言ってます。大学の先生が言うのであれば、問題ないでしょうからと言ったら、明後日呼ばれてしまいまして、それで資料を作らなくちゃいけなくて慌てているんですけれども（笑）。やはりどんどん教えづらい雰囲気が出てきているんだろうなと思います。

司会　安倍七〇年談話はブルジョワ側からは合格点がもらえたようです。世論調査はいい加減なところがありますが、ほぼ談話を支持しており、安倍政権の支持率も回復してきています。ですから、これは非常に大事な問題だと思います。それと飯島さんも言われたように、マスコミはそこまで突っ込んで批判はしませんからね。いわゆる四つのキーワードが入るか入らないかで大騒ぎしましたが、結局それが文言として入ってしまえば、安倍七〇年談話に対するマスコミからの批判はピタリと無くなりました。

もう一つの問題ですが、飯島さんも言われましたように、沖縄の問題を、われわれはどういう風に理解し、かつ本土でこの闘いに呼応し闘っていくのか。戦争法案の闘いが沖縄の反基地闘争と結びつかないことには、本当の意味での戦争法案の闘いの勝利ということにはならないと思います。

憲法をいかして闘う沖縄との連帯を
日向ようこ（ＨＯＷＳ受講生）

日向　ＨＯＷＳから辺野古への基地建設を許さない実行委員会に参加しています日向といいます。国会包囲行動などにも参加しています。自分の運動の課題は反戦平和であり、辺野古の新基地建設をいかにして止めるか、これを絶対に止めるために活動しています。それを前提に話したいのですが、沖縄の闘いは歴史認識を基礎にしているということと、翁長雄志知事が那覇市長であった時、四一市町村代表とともに安倍政権につきつけた「建白書」、オスプレイの配備撤回と、普天間基地の閉鎖撤去、県内移設断念をもとめる、すなわち辺野古新基地建設反対という統一課題を掲げた「建白書」のもとに「島ぐるみ会議」という地域の連携と「オール沖縄会議」という諸団体をまとめる組織づくりを行なっている。この三つが現場と結びついていることが大きいと思います。

一方、安保法制反対の闘いを新基地建設阻止と結ぶ大きな鍵を、壊憲阻止の闘い、そして安倍政権打倒の闘いが握っているとわたしは考えています。辺野古新基地建設反対を支える二つの闘いが急務だと思います。これについてのご意見を伺いたいのです。沖縄の闘いは現行憲法を法的根拠として最大限これを活用しようという闘いです。それからこの現場の非暴力・不服従の闘いを保障しているのも、現行憲法です。それに対して安倍政権の改憲勢力は、日本会議を基にした「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が、一万三〇〇〇人の集会を日本武道館でやりましたが、参議院選挙で勝てば、戦後初めての改憲勢力が衆参で多数派をとって、参議院選後の改憲を狙っています。その動きは辺野古新基地建設阻止の闘いに打撃をあたえようとして、新基地建設が必要であるという法的根拠をつくることにもなると思います。今後「総がかり行動」が辺野古新基地建設阻止の国会包囲行動で共闘することとどまらず、辺野古新基地建設阻止の運動そのものがむしろ憲法を変えさせないことと、安倍政権を倒すということを取り組む必要があるのではないか。その中に在日コリアンの権利保障の問題、そしてTPP、消費税、原発反対の闘いが新基地建設阻止に連動していけるような素地が作れるのではないか。

そこを憲法学者である飯島さんに伺いたいです。

飯島　おっしゃっていることは、本当にその通りだなと思います。ただ、安倍政権を倒すということに特化する運動に一〇〇％乗っかることはできないと思っているところがないんです。というのは、第一次安倍政権を倒した時に「やったー！」ってなった結果が、いまこうなっていると思うんです。欲張りかもしれませんが、政権を倒すだけじゃなくて、やはり危険な性格を持っている政治家を出さないということを広げなければいけないと思います。そのためには安倍政権を倒せっていう主張だけでは、底が浅い運動になってしまうかなと思う。ただ沖縄のことを考えると「倒せ」って言わざるを得ない。あそこまで強硬な政策を取っているということは、安倍政権はある意味で突出していると思います。第一次安倍政権の時も護衛艦の「ぶんご」などを派遣して脅したりしたわけです。第二次安倍政権でも自衛艦を派遣したりした。やはりそういう政権は倒すしかないだろう。その上で倒すだけじゃなくて、危険性をきちんと認識させる運動が必要なんだろうなと思います。

安倍政権の政策は問題が多いと思います。TPPなんかも大問題だと思います。在日コリアンの問題にしても国連の常任理事国になりたいという国が、朝鮮高校無償化除外の問題で国連から勧告を受け続けていることも問題だと思います。消費税のアップについても、被災者のことを考えたら消費税を上げたらどうなるか、わかるはずです。そういろいろな問題があるんですが、あんまり広げると焦点がぼけてしまうんじゃないかという認識が「1000人委員会」の中にあると思うんです。ですから、あまり広げないで、まずは一点として、例えば沖縄や原発、戦争法案に特化しているんじゃないかな、と思っています。

日向　辺野古新基地建設をさせないという主体性は必要です。一点共闘で辺野古新基地建設阻止で国会前に最大結集しなくてはなりません。でも向こうに憲法を変えられたら、辺野古の闘いも難しくなると思うんです。だから、一点共闘でやっていたら間に合わないじゃないかという危機感もあります。

あくまでも辺野古新基地建設をとめるために、憲法と新基地建設の問題が関わっているということを打ち出すことによって、闘いの連携がもっと図れないかなということです。

飯島　恐らくいま目の前にある問題に追われすぎて、手が追いついていないのではないかと思います。例えば五月十五日に戦争法案が国会に上程された時に、緊急事態条項の項目を「1000人委員会」のホームページに載せているんです。どういうことかというと、先を見て運動しましょうよと言って、わざわざその日に載せてもらったんです。戦争法案の問題がまず一番にあるけれども、いざ憲法が変えられる時には、この議論が出てくるだろうと考えたのです。その時に闘ったら遅いというのがあって、それはその通りだと思うんです

日向　憲法を基本にして沖縄が闘っているという具体的な中身が今回の法廷闘争でも見えてきたと思います。地方自治にしても、平和的生存権にしても、現行憲法を基礎にしています。九条がその条項だけで出来上がっているわけではなくて、歴史を基底として、九条がある。平和憲法を規範とする法律の具体的な条項で、沖縄はいま闘っています。これの正当性を見ていく必要があると思います。

飯島　恐らく知らない人が見たら、憲法学者は彼女の方だと言うと思います（笑）。いまの問題提起は、わたしにとっても課題になったなと思いました。

地方自治が大切だという論調をもう少し出してもいいなと思いました。やっぱり運動というのはわたしが一方的に言うものじゃなくて、みんなで作っていくものですから。確かに憲法の平和主義というのは、別に九条と前文だけじゃないんですよ。地方自治も立派な平和主義の一環なんです。先ほどわたしは財政の話もしましたが、そういうものを基礎にして沖縄が闘っているという議論はしてみようかなと思います。ホームページにもわたしの文章で、これを載せてくれと言えば、載せてくれますので。そうやって沖縄の法廷闘争などと一緒に闘っていければ、と思います。

ケーテ・コルヴィッツ＜種を粉に挽いてはならない＞（1942年）

戦争法反対の統一戦線の形成を
倉林正明（ＨＯＷＳ受講生）

倉林　共産党が提起した「国民連合政府」をわたしは支持すべきだと思っています。それについて「1000人委員会」あるいは飯島さんの見解をお聞きしたい。なぜかというと、安倍のやり方がファシスト的なやり方で、これが今後自民党の主流として流れていくことになれば、運動の側としてはどうしても幅を広げていかざるを得ない。そういう意味での統一戦線政府はどうしても必要になると思うんです。その構想を練っていくために、積極的に支持すべきだと思いますし、共産党の思惑は思惑としてあるかもしれませんけれど、ひとつの契機にすべきだと思うんですが。

飯島　「1000人委員会」でどう考えているのかは、議論したことがないのでわかりませんが、多分一〇人いたら一〇人違う気がするんです。だから、わたしの意見ということで言わせてください。

わたしは元々、ドイツのワイマール共和国の歴史が一番の専門です。このところ戦争法案に追われてやれていないですけれども（笑）。ナチスが台頭した理由はいろいろありますけれど、一つは共産党と社民党の仲が悪かったからですよね。革新勢力が闘うことによって、誰に利益がいってしまうのかというと、とんでもない奴らだと思うんです。だからいま、いろいろな党がありますけれど、そこがいざこざを起こしている間に自民党が勝ってしまうという事態は避けるべきだと、わたしは言ってきています。政党ですから、いろいろな違いはあると思いますが、そこを割り切って組む方向性を模索するべきだと思います。ただ、これは実際に運動にかかわっているとわかると思いますが、政党の思惑というのは、なかなか壁が高いです。今日の新聞では熊本かどこかが統合するという報道があって、多少やる気があるのかなと思いますが。ただそれが本当に全国でうまくいくかというとわからないところがあるんです。ですが、わたしはやるべきだと思いますんで、個人的な意見としては、「1000人委員会」としてはもっと共闘しろという風に働きかけるべきだと言うべきだと思います。